

広島市総合計画改定に当たっての基本的事項の再確認及びこれまでの審議状況について

1 基本的事項

(1) 総合計画の構成

○ 基本構想

広島市の都市像及びそれを実現するための施策の構想等を定めるもの

○ 基本計画

基本構想を達成するための施策の大綱を総合的かつ体系的に定めるもの

(2) 総合計画の対象地域

原則として現市域とするが、広域的又は一体的に検討する必要がある事項については、広域的な都市圏とする。

(3) 目標年度

基本計画の目標年度は、2030 年度とする。

2 これまでの審議状況

次の項目を提示し、特に、広島市が直面している課題、課題に対する対応策を検討する上で念頭に置くべきポイント、対応策の分類（案）について審議を行った。

(1) 目指すべき都市の姿

先人から受け継いできた都市像である「国際平和文化都市」の具現化

⇒ 市民はもとより周辺の市町に住む人も、豊かな暮らしが享受できるよう、平和の尊さを体現し、文化が息づき豊かな人間性を育む、都市機能や都市基盤を備えた国際的に開かれた活力ある都市を目指す。

(2) 広島市が直面する中核課題

- 少子化・高齢化、人口減少への対応
- 地域コミュニティの活力低下や希薄化への対応
- 個人の価値観・ライフスタイルの多様化、人生 100 年時代を見据えたライフステージの変化への対応
- 未来を担う子どもを取り巻く環境の変化への対応
- 外国人訪問者や外国人市民の増加などへの対応
- 自然災害や地球温暖化、国際情勢の混迷など、人類の存続基盤に影響を及ぼす課題への対応

(3) 課題に対する対応策を検討する上で念頭に置くべきポイント

ア 「200 万人広島都市圏構想」の実現、深化

- ・ デルタ市街地やその周辺部、中山間地域・島しょ部などの地域特性に加え、都市の利便性と豊かな自然を併せ持つ広島ならではの特徴を踏まえ、周辺市町との連携による「循環」を基調としたローカル経済圏の構築を目指す。
- ・ 圏域のリーダー都市として、広域的な視点を持ち、広島市域だけではなく、圏域全体の便益も考慮しながら、圏域全体の発展に資する施策を展開する。

イ 持続可能性の追求と「自助」、「共助」、「公助」の適切な組合せ

- ・ 社会保障制度等の基本は「公助」であるが、「自助」と「公助」をつなげる「共助」については、自治体の創意工夫が求められる。

- ・ 「翁・嫗」（高齢者）、「童」（子ども）を支え合い、分かち合う社会の形成に向け、限られた資源を有効活用する。
- ・ 市民や企業等による主体的なまちづくりを目指す。

ウ 社会経済環境の変化に応じた先進的な取組

- ・ 情報通信技術の高度化や再生可能エネルギーの普及など、社会経済環境の変化に対応するための様々な取組を圏域の特性を生かしながら巧みに取り込むことにより、先進的なまちづくりを目指す。

3 対応策の分類（案）

広島市の都市像を構成している「国際」、「平和」、「文化」という三つの要素の下に対応策を分類した。

【国際的に開かれた活力あるまち】

1 活力の創出と都市ブランドの確立を目指したまちづくり

- (1) 都市機能の充実強化
- (2) 産業の振興
- (3) 観光の振興
- (4) 国際交流・国際協力や多文化共生の推進

2 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

- (1) デルタ市街地やその周辺部、中山間地域・島しょ部のまちづくり
- (2) 区における地域住民を主体としたまちづくり活動の充実
- (3) 広島広域都市圏の発展への貢献

第一専門部会

【文化が息づき豊かな人間性を育むワーク・ライフ・バランスのまち】

3 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり

- (1) 地域共生社会の実現
- (2) 保健・医療・福祉の充実
- (3) 未来を担う子どもの育成と教育

4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり

- (1) 高齢者や女性を始め市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進
- (2) 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化
- (3) 文化・スポーツの振興

5 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

- (1) 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備
- (2) 環境と調和した循環型社会の形成

第二専門部会

第三専門部会

【世界に輝く平和のまち】

6 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

- (1) 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現
- (2) 「平和への願い」の共有の推進
- (3) 世界平和を脅かす諸問題の解決に向けた貢献